

フードデリバリー事業者等に対する交通安全講習会

令和3年11月17日（水）
警視庁交通安全教育センター

スケジュール（案）

- 1 主催者あいさつ
（13：00～13：05）
警視庁交通部 交通総務課長

- 2 講 義
（13：05～13：15）
 - 都内の自転車事故発生状況と事故防止対策
交通総務課 交通安全対策第二係長

- 3 スケアードストレイ方法による安全教育
（13：15～14：00）
 - 実施 スーパードライバーズ or シャドウスタントプロダクション

- 休 憩
（14：00～14：10）

- 4 講話及び実技指導
（14：10～15：40）
 - 法規走行指導
NPO法人自転車活用推進研究会理事 疋田 智
(株)TBSテレビ プロデューサー

- 5 講 評
（15：40～15：45）
一般財団法人 東京都交通安全協会
安全対策部安全対策課長

- 6 終了説明

「フードデリバリー事業者等に対する交通安全講習会」(案)

内 容

自転車を利用してフードデリバリーや宅配等の業務に従事する者を招致し、自転車の交通安全教育を提供することにより、安全運転を厳守する気運を醸成し、宅配等の業務従事者自身に交通ルール・マナーの向上や交通事故の抑止を図らせることを目的とする。

日 時

令和3年11月17日(水) 午後1時00分から午後4時00分

場 所

警視庁交通安全教育センター

受 講 社 (予定)

- 一般社団法人日本フードデリバリーサービス協会
Uber Japan株式会社他、加盟企業〇社を招致
- 全日本デリバリー業安全運転協議会
株式会社フォーシーズ他、加盟企業〇社を招致

講 習 内 容

「講習会スケジュール(案)」のとおり